

日本共産党の大内真理です。代表質問を行います。今議会が終わればいよいよ宮城県知事選挙です。問われるのは、村井県政4期16年間そのものです。日本共産党宮城県会議員団は、村井県政のゆがみ・問題点を検証し、県政転換への確かな方向について資料を作成しました。大綱1は、これに基づき質問します。

【1】村井県政第一のゆがみは、自民・公明政権と軌を一にし、県民・被災者の「命・暮らし・人権」を一貫して軽視してきたことです。

突然政権を投げ出した菅政権は、パンデミック・緊急事態宣言の中、五輪開催を強行する一方、「原則自宅療養」方針へ専門家の意見も聞かず、転換させました。やるべき手立てを講じない自民・公明の政治によって、感染が爆発的に拡大し、医療崩壊の結果、自宅療養を余儀なくされ、命を落とす痛ましい出来事が後を絶ちません。科学無視、国民に説明せず、コロナ対策にまで「自己責任論」を持ち込んできた安倍・菅政治の責任は重大です。

- ①村井知事は、国に対し、命の選別をはかる「原則自宅療養」という方針を撤回させ「原則入院」の方針に戻す事を働きかけるべきです。いかがですか？そして宮城県は「感染者は原則隔離・療養」の方針を今後も堅持していくのでしょうか？お答え下さい。また、ワクチン接種頼みに陥らず、検査の抜本的拡充が重要です。仙台市が庁舎内で始めたようなPCR検査体制を参考に、自己負担なしの検査体制を県内各地にひろげる事を、国待ちにならず独自にでも進めるよう求めます。いかがですか？
- ②宮城県でも病床が逼迫し、自宅療養者が増えてきています。秋冬のさらなる感染拡大に備え、県として責任を持って入院病床の確保と併せて、医療機能を強化した宿泊療養施設や、臨時の医療施設を増設・確保する必要があります。あらゆる知恵と工夫で難航している医療スタッフの確保が不可欠です。知事が要請すれば自衛隊内の医療スタッフの活用も可能との大臣答弁もありました。早急に整備すべきです。いかがですか？
- ③多くの県民・関係者が「やめてくれ」ということにこそ執着する村井知事の姿勢は、五輪・有観客開催でも現れました。地元紙アンケートで9割以上が反対し、医師会や東北大学、他県の知事や仙台市長、様々な市民や団体らが「無観客」を求めましたが、村井知事はこれらの声を跳ね除け「有観客」を強行しました。この事は、過労死ラインを超えて命を守るために尽力している医療界に背を向け、県外への移動制限に対し誤ったメッセージとして繰り返し発信されました。その結果、【この】上のグラフにあるように、首都圏からの国分町への人流が「3.11」を超えて増加しました。その人流の波を2週間後ろにスライドさせると下のグラフが示すように、感染拡大の波と一致します。これはサッカー競技中に首都圏から来た人が直行直帰せず、国分町に立ち寄った方が多かった事を示しています。知事の誤ったメッセージが感染拡大の一因となったのではありませんか？伺います。
- ④雑誌WILL10月号に「なぜ有観客と決断したのか」について寄稿した村井知事は、「人命か有観客か。そう迫られれば人命の方が大切なのは間違いありません」「ただ、絶対に信念を曲げたくなかった」「亡き父から政治家は武士だ。命をかけて領地を守り抜く、失敗したら切腹する。その覚悟がないと武士にはなれない。『お前も武士のように政治をやる覚悟があるのか』との言葉が今も胸に響いている。」「信念を曲げずに踏み切った有観客での五輪開催に一片の悔いもありません」と豪語しました。「切腹」という時代錯誤も甚だしい表現まで使い、ご自身の「信念」を「人命」よりも優先したのだと受け止めてよろしいですね？伺います。

⑤ 県民の多くは東日本大震災・東電原発事故を経験し、その後も度重なる災害で二重三重の苦難が続いています。その上村井県政は、被災者の医療・介護費免除を早々に打ち切り、住宅再建の独自支援策も極めて不十分なままです。収入超過者など災害公営住宅家賃の大幅高騰にも具体的支援策が一切なく、困難が増大している方は少なくありません。今年もまた大きな自然災害が全国で発生しています。一人ひとりの被災者が生活再建できるよう県独自の恒久的な生活再建支援制度を作り、アウトリーチで伴走支援する災害ケースマネジメントに予算と体制を組んで踏み出すべきではありませんか？伺います。

⑥ 宮城県は、石巻市南浜の津波伝承施設をどのようにするか企画立案を持たずにいたため最終段階になって急遽、限られた空間での展示物絞り込みを余儀なくされました。その結果「何を伝えたいのか意図が見えない」との批判が出ています。関係者からも「住民の声を十分に聞かずに計画が進められた。」事が報道されています。岩手県は計画の段階から展示方針を協議し、県直営事業として年間約1億円ずつを投入しています。今からでも宮城県として伝承・防災・減災活動を重視し、第1に、全国の主要な伝承施設に知事ご自身が出向き、各々どれ程の県費が投入されているかを含めて調査すること。第2に、県内各地の伝承施設や震災遺構へ誘導する役割をより一層充実させる観点でのコンセプト、語り部養成や研修、学校防災との連携等を再構築し、予算立てすること。第3に、岩手・福島県と共に、語り部の人材育成など伝承全般に活用できる予算を国に要請する事を求めます。以上3点について知事の所見を伺います。

【2】村井県政第二のゆがみは、「人口減少社会への備え」の文句で税収減の不安を煽り、地方自治の本旨に背いてきたことです。

村井知事が進めた「富県戦略」や「創造的復興」は、新自由主義の「トリクルダウン」論で、大企業・財界を応援すればやがて県民にも富がしたたり落ちるだろうという幻想にしがみついたものです。知事は昨年の内外情勢講演会で、全国46位の合計特殊出生率1.23が仮に続くと100年後には子どもを産める人口が現在の1割程度に減り、25年間で21%人口が減ると試算し税収減の不安を煽り、自らの施策を正当化しました。そして15年間で産業構造を変え、県民所得を一人260万円・全国30位から、290万円・21位にまで伸ばしたと自慢しました。

① ところが、総務省の「統計でみる都道府県の姿2021版」によると、2019年の宮城県の勤労世帯の実収入は、全国平均を9.8万円も下回り全国ワースト5位。家計に占める食費の割合、いわゆるエンゲル係数は28.2%でワースト4位です。村井知事ご自身が昨年の講演会で「必ずしも県民一人ひとりの懐が暖められたわけでは無い事」を認めています。今もお認めになりますか？伺います。

② 同じ統計で宮城県の財政力指数は全国13位、自主財源の割合は57.8%で全国7位。東北ではダントツ1位と高いのも特徴です。ところが、県と市町村の財政を合計した宮城県民1人当たりの社会福祉費は42位、民生費は33位、老人福祉費41位と、福祉にまわる予算は全国最低水準ばかりです。一般病床数も医師も看護師も全国平均を下回っており、この脆弱な医療体制がコロナ禍での医療ひっ迫につながっています。県の財政力は東北一なのに、「人口減少・税収減」で不安を煽り、目の前で困窮している被災者や県民を救済しないまま、地方自治の本旨である「福祉の増進」を怠ってきたのが村井県政の実態です。知事、政策の抜本的な転換が必要ではないでしょうか？伺います。

③ 日本は、歴代自民・公明政権下、とりわけ1990年代以来の労働法制の規制緩和で正規雇用が大幅に減らされ、非正規雇用を増大させました。OECD加盟国いわゆる「先進国」のなかで1997年と2018年の賃金を比較すると、イギリス193%、アメリカ182%、韓国は267%と軒並み賃金が増えているのに、日本はなんとマイナス8%です。宮城県雇用対策課の「2020年度労働実態調査」

によると、県内全事業所に就業する女性の2人に1人、50.7%がパート・アルバイトなど不安定な非正規雇用で働いています。とりわけ宮城県雇用対策課の「2020年度労働実態調査」によると、県内全事業所に就業する女性の2人に1人、50.7%がパート・アルバイトなど不安定な非正規雇用で働いています。全国統計では、非正規を含めた男女別賃金を比較すると女性は男性の55%。生涯賃金では1億円近い格差がひらき、そのうえ年金格差も生まれます。母子家庭の場合は2人に1人の子どもが貧困という状況です。中小企業などを支援しながら全国一律で最低賃金時給1500円以上に引き上げる事や、男女の賃金格差を是正する手立てとして同一労働同一賃金を県内企業や国に働きかける事を求めます。いかがですか？

- ④ コロナ禍の中で困窮する国民が増える一方で、財務省が9月1日に発表した法人企業統計によると、資本金10億円以上の大企業はコロナの1年で内部留保・溜め込み金を7兆円増やし、合計466.8兆円と過去最高を更新しました。また（米雑誌フォーブスによると）資産1000億円以上の富裕層もコロナの1年で24.4兆円へと資産を2倍に増やしました。減税され大儲けしている大企業と富裕層に累進課税で応分の課税を行うとともに、国民の懐を直接あたためる為、まずはただちに消費税は5%に減税すべきと、政府にはたらきかけるべきではありませんか？伺います。
- ⑤ 大企業が労働者の雇用や賃金に回さず、溜め込んだ466兆円の内部留保のほんの一部を使うだけで、賃上げや正社員化を実現し、新たな雇用をつくることができます。大企業による下請け・納入単価の強引な切り下げを規制することで、下請け・関連の中小企業にも賃上げの条件が生まれます。これら県民1人ひとりの懐を直接あたため、暮らしを立て直す具体策があってこそ経済全体を回復させ、転換させる事が可能です。県政・国政がここにこそ踏み出すべきではありませんか？知事の認識と解決への考えを伺います。

栗原保健所・登米保健所の支所化移行問題について伺います。

日本でなぜこんなにひどい医療崩壊が起こったのか？その根本にも40年来の自民・公明政権による医療切り捨て政治があります。日本の医師の数はOECD加盟36カ国中32位。平均に比べると14万人も足りません。保健所の数は852箇所から469箇所へと半分に減らされました。こうした中で、検査が受けられない。電話が繋がらない。病院に入れない。悲鳴が渦巻いています。

- ① 宮城県の保健所は、県内全体で1日30人の増員を図っても、長時間過密労働となっています。こうした時に、保健所体制を削減する栗原と登米の保健所支所化は全く逆行しています。支所化方針の早急な撤回を求めます。いかがですか？

3 病院統合の問題は、午前中の答弁がありましたので質問を変えます。

- ② ~~名取市議会が全会一致で県立がんセンター移転反対を決議し、太白区や青葉区の連合町内会長協議会をはじめ、仙台市議会と県議会では超党派議員が繰り返し東北労災病院・仙台赤十字病院の現地存続、県立がんセンターの名取市での存続を求め続けています。村井知事が3病院統合を打ち出したことで、それぞれの病院の地域における役割の重要性が浮き彫りになりました。この間知事は「連携」なのか「統合」なのか曖昧にしてきましたが、立候補表明の際に「コロナ禍に見舞われ県立がんセンターなど3病院統合などやりたい事が足踏みせざるを得なかった」と、明確に「統合」への執着をあらわにしました。~~

仙台赤十字病院と県立がんセンターを統合、東北労災病院と県立精神医療センターを合築との事ですが、これは昨日の何の会議で決めた事なのでしょうか？職員や患者さんの意見も聞かず、県としてこの方針はすでに決定したという事なのでしょうか？今後の検討でこの方針を変える事もできるのですか？伺います。

【次ぎに、子ども一人一人の尊厳・多様性を支える条件整備と、若者支援策について伺います。】

経済政策優先で子ども・子育て施策を軽視してきた村井知事が、全国最低2歳までだった子どもの医療費無料化の枠を就学前まで引き上げたのは2016年でした。これをキッカケに宮城県政におけるパラダイムシフトが起きるか期待しましたが、長続きしませんでした。新将来ビジョンに「社会全体で支える子ども・子育て」を政策の柱に据えた知事に、これ位は当然実施して頂きたい子ども・子育て、若者支援策について伺います。

①民青同盟宮城県委員会の皆さんは、コロナ禍で困窮する学生を対象に食料支援活動と生活実態調査を行ない、知事に政策提言をしています。多くの学生の皆さんは食うや食わずの困窮状態に陥っています。文科省の調査でもコロナのために休学・退学を余儀なくされた学生は5800人のぼります。そこで民青同盟の政策提言から、第1に、学生や1人親世帯の子どもなど生活に困窮している方々に行き届くよう、宮城県としてフードバンクへの助成、とりわけ運営費助成をさらに広げる事、第2に、県行政としても食料支援を実施し、ニーズを直接把握する事、第3に、県独自の給付制奨学金制度創設に踏み出す事を知事に求めます。併せて第4に、生理の貧困が顕在化しています。学校のトイレに生理用品が常備されますよう、予算措置を求めます。以上4点についてお答えください。

②多様な子ども1人ひとりの個性を理解しそれを支えるというのは、教育の理念そのものです。少人数学級やフリースクールなどへの公的支援を求めている人々は、そのための人員体制と裏付けの予算を求めています。宮城県では、過去3年を振り返っただけでも体調不良などで休職する教職員の実人数が107人、123人、136人と年々増加しています。さらに深刻なのが、休職理由の中でメンタルヘルスの割合が59~67%と増加傾向にある事です。学校現場からは、「毎日毎日追い立てられるようにして一日が終わる。一人ひとりの子ども達の悩みや願いにしっかり向き合う余裕がほしい」との声が繰り返されし出されています。私は、教職員の深刻な労働実態と、学校に行けなくなる子どもの割合が増えている実態は相関関係にあると考えます。知事の認識と、解決方法について所見を伺います。

③同じく過去3年間を遡っただけでも、せつかく組んだ予算なのに、児童生徒減少に伴う学級減で、年度末に減額補正されてしまった教職員費が合計840人分、33億1300万円にのぼります。一度組んだ人件費予算を活用し、県の直接雇用で学校現場にフリーの教員を複数配置できるよう、県独自に正規の教職員を抜本的に増やして下さい。学校の圧倒的な人手不足を解消し、子ども達一人ひとりを「社会全体で支える」本気度を、ここでこそ見せて下さい。知事いかがですか？

④フリースクールなど多様な学びで子ども達を支えて下さる方々は、自らの持ち出しで運営しています。日常的に教育委員会や学校と連携し、多様な学びを保障しているフリースクールを県自身が把握し、家賃や人件費の運営費はもちろん、保護者負担に対する公費補助の枠組みを宮城県で創り、教育機会確保法の理念を具現化することを提案し、教育長と知事の所見を伺います。

【3】村井県政第3のゆがみは、県民の声を無視し、強引な県政運営がおこなわれたことです。

村井知事の今期4年間は暴走がとりわけ顕著となりました。宿泊税導入、美術館移転統合については、「猪突猛進、こうと決めたらガンとして絶対に譲らない」という村井知事の姿勢を、県民の大運動と議会総意の力で転換させる事ができました。これは村井知事の柔軟性を示すものではありません。「有観客」の判断しかり、女川原発再稼働と水道「みやぎ型」に見られる強引な政治手法が県民世論と大きくねじれ乖離していることが問題なのです。

【まず汚染処理水海洋放出問題と女川原発再稼働問題について伺います。】

振り返ると村井知事は、福島原発事故の当初から、原発事故被害、とりわけ放射能被害を軽視し、目を背け、被ばくから県民の命と健康を守る責務も放棄し続けてきました。

- ①「汚染処理水の入った容器を自ら手に持ち安全性を確認した」と知事は答弁しました。汚染処理水の安全性の確認は、何を基準にどのような方法で行ったのでしょうか？判断の理由と共に答え下さい。
- ②8月25日、東電から汚染処理水の取り扱いについて「原発から1Kmほどの沖合まで海底トンネルを通して放出する」という、とんでもない方針が公表されました。国や東電は被害があれば賠償するといいますが、3.11原発事故後9年間の賠償割合は64.3%。そのうち風評被害補償はたったの5.3%です。国と東電が風評被害対策を行う、賠償を行うといくら言っても、この実績を見れば全く信用できません。それにも関わらず知事はなぜ、「海洋放出には断固反対」と明言できないのでしょうか？伺います。
- ③この間私共は、水産業の未来を担う若い後継者の皆さんと意見交換して参りました。現時点ですでに「海洋放出されたら宮城の魚は使えないと卸先の量販店から言われた」「海洋放出されたら賠償する」というが、そもそも宮城のブランド力は失墜する」「未来が閉ざされてしまう」「我々の意見を聴いて反映してほしい。知事とも話がしたい」との訴えがありました。宮城県連携会議のメンバーに水産業や農業の未来を担うこの方達のような若者と、消費者団体を入れることを求めます。知事、いかがですか？
- ④次に女川原発について伺います。今年に入ってから3号機原子炉建屋天井付近にある点検用足場から燃料プールや床面に合計89個のボルト類が落下し、うち59個の所在がいまだ未確認のままです。また、7月12日には、2号機の制御建屋内において、協力企業作業員7名が硫化水素を吸い込み体調不良となる事故が起きました。新規制基準による適合性審査で合格とされた2号機の最重要施設の一つである「制御建屋」が、廃炉が決まった1号機の「廃棄物処理建屋」と直接「配管」により結ばれていた事は、原子炉施設の安全上、テロ対策上、重大な問題です。重大事故にならないために原因究明と再発防止策を徹底する事が不可欠です。労働基準監督署任せにする事なく、東北電力に対する県の直接指導を強める必要があるのではありませんか？所見を伺います。
- ⑤原発事故において、被ばく前提の「屋内退避」など強制できるわけがありません。県はUPZ内の住民の避難に要する時間について、風向きにより、北西方向の住民が避難する場合は約3日（72時間40分）、西方面の住民が避難する場合は約5日（128時間30分）と示しましたが、実際は、オフサイトセンターを稼働させ避難指示の命令発令までに「数日」。そこから退域時検査場所の稼働開始までの「数日」が加わります。そこに例えば、東松島市鷹来の森を経て仙台市泉区を経由し、青葉体育館の受付ステーションにたどり着き、さらに避難所が指定されるまでの「数日」が加わります。青葉体育館は駐車場が300台分しかありませんので、受付完了まであくまで計算上ですが、それだけで100日以上かかる事になります。県はいったい、何日間でこの方達が避難所にたどり着ける想定をしているのでしょうか？また、
- ⑥高速道路では片道1車線の区間もあります。道路大渋滞の中、水も食料も外部から調達できず、窓も開けられない。トイレにも行けない状態で、合計何日間閉じ込められるのか分かりません。知事はこの車の中がどんな惨状になると想像しますか？これらの課題の解決策を伺います。
- ⑦安定ヨウ素剤は、原子力規制委委員会のガイドラインでも被曝前24時間以内から被曝後2時間以内に服用となっています。東電福島原発事故の際は、高濃度の放射性プルームが70~80km離

れた地点にまで到達しました。石巻市と女川町は、一時集合場所などで配布を予定していますが、複合災害時には混乱が予想され、必要な方々にもれなく迅速に配布する事は極めて困難です。内閣府の事務連絡でも 30km 圏内の住民への事前配布が「自治体の判断でできる」事になっています。事前配布の機会を繰り返し設け、住民の皆さんが医師や薬剤師からその都度しっかり説明を受ける事自体が、原子力被ばく防護訓練になるのではありませんか？速やかに実施するよう求めます。いかがですか。

- ⑧石巻市民のうち、約 3 万 9 千人を受け入れる予定の仙台市は「原発・複合災害の場合は、仙台市民の避難が優先されるため原発被害者の受け入れは困難」と明言しており、他の自治体も同様です。とりわけ複合災害に対応できない避難計画に実効性がないことは明らかです。この事からも村井知事が国と東北電力に示した女川原発再稼働、同意・理解表明と事前了解は、今すぐに撤回すべきと考えますがいかがですか？

【水道 3 事業の運営権を外資・水メジャーに売却する水道「みやぎ型」について伺います】

- ①先の 6 月定例会では、村井知事にとっての「1 丁目 1 番地」「みやぎ型」水道コンセッションの実施が自民党・公明党議員などによる議会過半数で議決されてしまいました。6 月定例会最終版、建設企業委員会で、我が会派の福島かずえ県議が、SPC＝特定目的会社の提案で、多賀城市大代にある仙塩浄化センター敷地内に「汚泥ストックヤード」の建設計画がある事と問題点を指摘しました。これは、7 億 6000 万円の建屋を国と宮城県・市町村による全額持ち出しで作らせて、焼却施設が点検で稼働できない約 2 ヶ月間、排泄物の塊である汚泥をこの建屋の中に保管し、契約期間中の処理経費を約 3 億 4000 万円浮かせるというもので、建設費の負担よりも経費削減額が安く、費用対効果もありません。こんな悪臭公害を生むおそれのある汚泥ストックヤードの計画は絶対に認められません。SPC に対しキッパリ拒否し撤回させるべきです。いかがですか？
- ②今日の水道事業の経営的困難の背景には、将来の水需要を過大に見積もり、管路や設備への過剰投資が行われてきた事にあります。地域の水循環や水需要などの科学的分析のもとに管路や設備の適切なダウンサイジングと地域の実情に即した水源の確保・活用を含む仕組みを再構築する事、また道路や橋梁のように国に水道施設の更新費用にも税金投入を求めていく事こそが本来の解決の道です。ところが村井知事は、ここでもひたすらに「人口減少」論で不安を煽り、自らの持論を押し通そうとしています。しかし以下のような問題が続出しています。
- ①県と直接契約を結ぶ SPC が隠れ蓑とされ、実際の運営管理を担う新 OM 会社の実質的支配権を外資・ヴェオリアが持っていた事が、6 月議会直前になって明らかとなり、大きな衝撃が走りました。②その新 OM 会社に県が直接行政指導・規制ができるような契約を結ぶよう求めた我々の提案は拒否されました。
- ③PFI 検討委員会は、「応募した企業名を伏せて検討した」と説明されていましたが、会議録を見ると、委員は参加企業名をほぼ特定して、JFE グループを欠格にし、外資・ヴェオリア含むメタウォーターグループを選定していた事が分かりました。
- ④対象 9 施設で現在、外部委託で働く人は 266 人にのぼりますが、この内「みやぎ型」ではわずか 75 人が働く事になっています。人件費 167 億円削減も予定されています。長年現場で働いてきた人たちの高い技術力を失って、災害時や非常事態などいかなる時でも、安全性が保てるのか疑問です。
- ⑤実施契約書は公募後に 161 カ所も変更され、SPC のリスクを下げ、県の負担が増えました。契約書案には空欄となっている箇所が多々あり、今後も変更される可能性があります。
- ⑥危機管理マニュアルやセルフモニタリング実施計画書など受水自治体に示すべき 13 の計画書は 12 月まで明らかになりません。

更に、主権者・県民の代弁者である県議会は、予算や契約案件での議決や、監査の対象からも外されます。こんな問題だらけの事業を来年4月から無理矢理開始するなど言語道断です。「みやぎ型管理運営方式」は、ただちに撤回する事を知事に求め所見を伺います。

【大綱2】気候危機と宮城県政の課題について伺います。

世界で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災や海面上昇などが大問題となっており、日本でも何十年に1度というような豪雨災害が毎年のように続いています。気候危機と言うべき非常事態の下、パリ協定では、産業革命前に比べ世界の平均気温上昇を1.5度以内までに抑えこむため「2030年までに温室効果ガスを2010年比で45%下げる。2050年までに実質ゼロにする」ことが合意されました。2030年までの残り9年の間に全世界のCO2排出を約半分まで削減できるか否かに人類と地球の未来がかかっています。

- ①多くの環境団体・シンクタンクは、省エネでエネルギー消費を20~40%減らし、再生可能エネルギーで電力の40~50%をまかなえば、2030年までにCO2を50~60%削減できるという試算を発表しています。国全体のCO2排出量の4分の3を発電所と産業等が占めており、この分野の電力需要や化石燃料の需要を減らすこと、省エネ施策の徹底が何よりも肝心です。みやぎ環境税は、県民個人への賦課を止め、この発電所と産業等にCO2排出量に応じた税負担を求める事。その財源を活用し、森林整備・育成等、環境保全活動を中小零細企業支援と合わせて行う事を提案し、伺います。
- ②知事は先の6月議会で問われ、森林の多面的機能・重要性を述べる一方、宮城県独自に森林の乱開発を規制する考えを示しませんでした。県土の約7割を占める上流域の森林を健全に保全する事は、水害や土砂災害を防ぐ事だと森林白書でも繰り返し指摘されています。2019年10月の東日本台風で自治体単位では全国最多の犠牲者を出した丸森町をはじめ、岩手県岩泉、熊本県球磨村、静岡県熱海市などでも実際、森林が全て伐採された皆伐地と下部に崩壊箇所が集中しています。全国では4県と152市町村がメガソーラーなどの規制条例を設置しています。知事の責任で、宮城県独自に再エネ事業に限らず、森林の乱開発自体を未然に防ぐため、山梨県が制定した森林における太陽光発電施設は原則禁止とした条例に習って宮城県も規制条例制定を早急に行うべきです。いかがですか？
- ③知事の印鑑がつかれた「林地開発許可」が錦の御旗に掲げられ、市町の規制条例を踏みにじり、住民との対話を蹴散らす事業者の実例が県内でも後を絶ちません。丸森町耕野のメガソーラー事業所は、一体である108haの事業をわざわざ2つに分けて「アセス逃れ」をした事や贈賄事件が国会で三度取り上げられ大問題となり、ようやく6月30日付で法アセスの対象になりました。ところがこの事業者は、半分の事業を切り捨て、法アセスをまたもや逃れようとしています。再エネビジネスでは同様の手口が散見されます。事業者による条例などの他法令遵守違反を当該市町や住民から告発を受けた際には、宮城県としてすみやかに林地開発許可を撤回できる要件を県で条例に明記する事と、経産省に対し改正FIT法に照らしてFIT認定の取り消しを通報する窓口創設を求めます。
- ④そしてまずは早急に丸森町耕野のメガソーラー事業者がすでに他法令遵守違反をしている旨、県として経産省に通告し、FIT認定取り消しを求めて下さい。いかがですか？
- ⑤また、再エネ事業は、宮城県温暖化対策計画の通りに、「地産地消、地域主導に徹底的にこだわった」再エネ以外は絶対に認めない。とりわけ、地域外資本や外国資本の参入を排除する事を宣言し、条例で明文化すべきです。以上3点について所見を伺います。
- ⑥Fit制度が始まった2012年7月以降、県内でもメガソーラーが急増し楽天命パーク938個分の森林が失われつつあります。当該地域の方々から「県自身の判断で林地開発許可にストップを

かけてほしい」との声が多数寄せられた事を受け、我が会派は、林地開発許可の申請書類のうち「開発目的と内容、開発面積、伐採面積」など基本情報の開示請求を行いました。ところが宮城県は、開発事業者の内部情報があるからという理由だけで全面非開示。一切の情報を出しませんでした。宮城県は一体いつから事業者をおもんばかって一切の情報を出さなくなったのでしょうか？情報公開は県民参加によって公正で透明な県政をつくる最大の保障です。情報公開の最終責任者である知事の見解を求めます。

- ⑦現在日本の“林業衰退”の主な要因である「他者依存型」、「所有と施業の分離」による乱開発の欠点を根本的に解決し、良木生産・林業再生のみならず、防災・減災と、中山間地域再生に寄与する「自伐型林業」の普及・啓発が求められています。宮城県が独自に自伐型林家へ支援している「みやぎの里山ビジネス推進事業」の補助上乘せと対象拡大を求めます。いかがですか？そして「NHK 連続 TV ドラマ、おかえりモネ」で紹介されたように、県内の公共施設、とりわけ学校机の天板のように子ども達が直接触れる教育施設で広葉樹の加工木材が積極的に活用されますよう、出口戦略の拡大を求め所見を伺い、第一問と致します。

【再質問】

合計4病院の統合と合築方針（案）ですが、議会にも県民にもこうした事をひた隠しに隠して進めるというやり方自体が非常に問題だと指摘して次に移ります。

【森林皆伐規制条例】

- 平成28年のFIT法改正で「条例などの他法令遵守違反があった場合はFIT認定取り消し」が可能となりました。山梨県知事は太陽光の既設・新設を問わず、設置から維持管理、廃棄までに網をかけた日本一厳しい規制条例を設置し「森林を切り拓いて太陽光施設を作らせる事は、山梨では今後一切ない。訴えられるリスクを恐れない。最高裁判例を作る覚悟で臨む」とおっしゃっています。宮城県知事の覚悟はいかがですか？

【震災伝承施設については】

- 今からでも住民・関係者の声と知恵を集め、根本から議論し直す枠組み構築こそ不可欠です。まずは全県の語り部の皆さんにオンラインでも一堂に会して頂き、知恵を出し合って頂く機会を繰り返し設けてはいかがですか？

【女川原発避難計画について】

- 知事、この計画で住民の命を守れますか？
◎根本的に無理がある計画を、訓練でカバーする事は不可能です。東海第二原発差止訴訟に続き、水戸地裁が避難計画の現状では「再稼働してはならない」と判決を出しました。仙台地裁の判決待ちにならず、速やかに再稼働の同意表明を撤回すべきと指摘しておきます。

【水道みやぎ型関連の汚泥ストックヤードは】

- SPCにとって得なだけで、住民はもちろん国・県・市町の負担は甚大な上、施設から多大なる臭が周辺に放たれるおそれがあります。先ほど「まだ決まったわけではない。提案書の中身は不確定」との答弁がありましたが、経費にかかわる事業なんですよ。SPCの提案をうのみにして、当局自身がよくわからないのに議会に提出し、議決させた事になります。とんでもない話です。知事、いかがですか？
●宮城県は関係市町や住民への説明もなく、経費節減ができるならそれで「良し」としているわけです。汚泥ストックヤードのような事業がまだまだ隠されているハズですが、SPCからの提案書の内、提案内容の記述がある93ページのうち80ページには黒塗りの非開示部分があり、なかには真っ黒というページもあります。議会と県民に全面開示することを求めます。いかがですか？

- 汚泥ストックヤードの事業計画は、周辺に多大な悪臭をもたらす可能性があるにもかかわらず、当該の多賀城市にも相談できない、地域住民にも説明できない、県当局自体も中身がよく分かっていない。費用対効果もない。SPCからのこんな提案は知事の責任で撤回すべきです。いかがですか。
- 「収受額は変わらない。県が払うお金は変わらないのでその中でどういう風にSPCが工夫しようとも構わない」らしき事をおっしゃいました。それは結局、人件費とか更新費とか、県民の安全安心にとって必要な部分が削られて、株主企業に配当金などの利益が増える事になったとしても県はそれでも構わないという事にもなります。そんな事で本当にいいんですか？
- ◎性能発注、コンセッションの問題点が、そこにあります。
水道みやぎ型自体の撤回を求めて次に移ります。

【有観客】

- 村井知事はやはり「有観客」判断が、県外への移動制限に対し誤ったメッセージになった事をお認めにならず、持論に固執しました。しかし、パネルでお示した客観的データがあります。専門家である医師会や東北大をはじめ「無観客」を要請したのにはね除け「有観客」を強行した事は、あまりに科学を無視した言動だったのではありませんか？
- 村井知事が専門家の意見も聞かず、ご自分の信念を優先し強行するのは菅首相と同じです。危機にあってリーダーに最も求められるのは、科学や道理に照らして主権者の皆さんから信頼して頂けるよう尽くす姿勢です。科学や道理に基づき「命を何よりも大切にする県政」への転換が必要であることを指摘し質問を終わります。